

令和7年度 社会的養護関係施設等における被措置児童等虐待事案の公表について

(令和8年3月31日現在)*1

児童福祉法第33条の16第2項及び同法施行規則第36条の30に基づき、令和7年度に東京都において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

1. 虐待案件受理の状況 *2

令和7年度 要対応件数 (A+B)	令和6年度以前 継続件数(R7年 6月1日時点) (A)	令和7年度 新規受理件数 (B)	調査報告 (R7年6月～ R8年3月)	内訳			備考
				虐待該当	非該当	判断不可	
83件	29件	54件	22件	14件	7件	1件	令和7年度要対応件 数83件のうち、61 件は調査継続

2. 被措置児童虐待の状況(※令和7年6月1日～令和8年3月31日報告分)

ア 被害児童の性別 *3

男子	女子	不特定多数
19名	14名	0名

イ 被害児童の年齢層

乳幼児	小学生	中学生	高校生等
10名	9名	4名	10名

ウ 虐待の類型 *4

身体的	心理的	性的	ネグレクト
6件	8件	2件	2件

エ 施設種別

社会的養護 関係施設	里親等	一時保護 施設等	障害児 施設等
12件	0件	1件	1件

オ 加害者の職種 *5

施設職員等	里親等
17名	0名

3. 都が講じた措置等 *6

文書による指導	15件
里親認定登録取消	0件

*1 毎年度6月1日現在の状況を公表していたが、令和7年度公表分から3月31日現在の状況を公表することとする。

*2 受理した案件については、調査結果も含め東京都児童福祉審議会子供権利擁護部に報告。

*3 「1. 虐待案件受理の状況」の虐待該当14件のうち、6件で被害児童が複数名となっている。

*4 「1. 虐待案件受理の状況」の虐待該当14件のうち、2件で身体的虐待と心理的虐待の重複、1件で身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトの重複があった。

*5 「1. 虐待案件受理の状況」の虐待該当14件のうち、2件で加害職員等が複数名となっている。

*6 調査の結果、虐待と認められなかった事案についても、施設等に対する注意喚起、助言を実施している。